

報道関係各位

件 名 緊急事態宣言の期間延長に伴う飯能市の対応について

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長に伴う飯能市の対応について、令和3年3月5日（金）に開催しました飯能市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第34回）におきまして、決定いたしましたのでお知らせいたします。

詳細については、別紙のとおりです。

<別紙>

- ・別紙 1 市民への日中も含めた不要不急の外出自粛、特に午後8時以降の不要不急の外出自粛の周知について
- ・別紙 2 午後8時以降の外出自粛に伴う公共施設の利用等について

【問い合わせ先】

担当者 危機管理室長 井竹 信喜
連絡先 TEL042-973-2111(内